

提供日 2013/04/12

タイトル 県立総合病院の救命救急センターの整備

担当 県立総合病院

連絡先 県立総合病院 事務部 経営企画課長

TEL 054-247-6111(代)



～ともしつくる 信頼と安心の医療～

県立総合病院の救命救急センターの整備完了

平成 25 年 4 月 18 日 13 : 30～マスコミ向け内覧会

(概要)

県立総合病院は、より重篤な救急患者に対する救命医療や、基幹災害拠点病院として災害時の医療救護に対応するため、平成 25 年度早期の救命救急センター指定に向け、平成 24 年度に施設改修工事、医療機器の整備及び医療スタッフの確保に取り組んでまいりました。

このたび、平成 25 年 3 月までに、施設改修工事と医療機器購入・設置が完了し、4 月 1 日に救急科医師 4 名（日本救急医学会・指導医 1 名、救急科専門医 1 名含む）が着任しましたので、救命救急センター指定の要件を満たしました。

今後、4 月からの運用状況について県に報告し、県による審査を経て、救命救急センターの指定を受ける予定です。

(施設改修)

循環器病センター1 階の 1 G 病棟に HCU 12 床と緊急手術室等を整備し、既存の ICU 4 床（3 G 病棟）、HCU 4 床（3 A 病棟）を合わせ、計 20 床で救命救急センターを構成する。

(医療機器整備内容)

1 階には、生体情報モニターシステム、低体温療法装置、HCU ベッド等の医療機器、

3 階の 3 G 病棟には熱傷浴槽を有する熱傷治療室、3 A 病棟には熱傷や減圧症等の治療に使用される高気圧酸素治療装置を有する高圧酸素治療室を整備した。

(内覧会について)

13:30～ 施設案内 1 階

(救急車用車寄せ、初療室、緊急手術室、HCU 病床、救急待合、点滴スペース)

※救急患者治療中の場合は撮影を控え静粛に願います。特に初療室。

3 階（高圧酸素治療室、熱傷浴室）

14:00～ 安田清 救急診療部長 及び

登坂直規 救命救急センター長（新任）会見

(救命救急センターの指定基準)

- ①24 時間体制で重篤な救急患者を受け入れること。
- ②高度な救急医療の専門的知識と技能を有する責任者（日本救急医学会指導医等）及び適当数の専任医師（日本救急医学会認定医等）を有すること。
- ③専任の看護師を適当数有すること。
- ④診療放射線技師及び臨床検査技師等を常時確保すること。
- ⑤専用病床を概ね 20 床以上、集中治療室（ICU・HCU）を適当数有すること。
- ⑥救命治療に必要な医療機器（生体情報モニター等）を備えること。